

○印の書類は必ず提出してください。(△印は必要とされる場合のみ提出)書類の提出にあたっては、「(様式13)提出書類確認表」を活用していただき、不足書類がなきよう留意願います。

	提出書類	区分
個人の場合	売買契約書または請書(必要な場合のみ)	△
	(様式7) 契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書	○
	(様式8) 保管依頼書(指定日に引渡しを受けられない場合のみ)	△
	(様式4) 委任状(動産の受領を代理人が行う場合のみ)	△
	公的機関発行の証の写し(90日以内に発行されたものの写し)	○
法人の場合	売買契約書または請書(必要な場合のみ)	△
	(様式7) 契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書	○
	(様式8) 保管依頼書(指定日に引渡しを受けられない場合のみ)	△
	(様式4) 委任状(動産の受領を代理人が行う場合のみ)	△
	商業登記簿謄本の写し(90日以内に発行されたものの写し)	○
	印鑑証明書の写し(90日以内に発行されたものの写し)	○

・保管依頼書、委任状については条件などがありますので、詳細は「草津市インターネット公有財産売却ガイドライン 第4の1 売払物件が「動産(自動車を除く)」の場合の権利移転および引渡しについて」をごらんください。

・公的機関発行の証とは、住民票抄本、印鑑登録証明書、運転免許証、保険証、パスポート等をいいます。

・契約書について

落札金額が10万円未満の場合は売買契約書を省略し、10万円以上30万円未満の場合は売買契約書に代えて請書となります。